



## 軽自動車税の 障がい者減免申請

● 税務課 市民税係

☎ 22・3148  
☎ 55・3148

軽自動車税の減免を希望される方は5月24日までに申請を!

### 障

がい者が所有し、使用する軽自動車等について、軽自動車税を減免することにより、当該障がい者が障がいを克服し、積極的な社会参加を行うことができるよう税制上特別の配慮を加えたものです。

減免の対象となる軽自動車等に該当し、軽自動車税の減免を希望される場合は、申請に必要な書類をご確認のうえ、申請してください。

### ● 手続方法

申請に必要な書類を添えて、5月24日(木)までに、本庁税務課または各支所市民係の窓口にて申請してください。提出期限以後の申請は受理できませんので、お忘れのないようお願いします。

なお、前年度に減免を受けられた方であっても手続きが必要となります。

●減免の対象となる軽自動車等と申請に必要な書類 (○…必要 △…該当する場合に必要な)

	阿蘇市税条例 第90条第1項第1号	同左 第89条第1項	同左第90条第1項第2号
所有者	身体障がい者等(ただし、身体障がい者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計同一者が所有する軽自動車等を含む) (所有権が留保されたものである場合は、使用者を含む)	社会福祉法第2条第2項第1号から第5号までに掲げる第1種社会福祉事業を行う社会福祉法人(使用者である場合を含む)	特に問わない
運転者	身体障がい者等   生計同一者   常時介護者	特に問わない	特に問わない
使用目的	特に問わない   身体障がい者等の通院、通学、通所、生業等の用に供されるもの	利用者の移送及び利用者に対する供与物品の輸送に供するもの	身体障がい者等の利用に供されるもの
用途及び構造	自家用	自家用・事業用は問わない	車椅子の昇降装置、固定装置又は浴槽を装着する等特別の仕様により製造されたもの 自家用・事業用は問わない
減免台数	身体障がい者等1人につき、自動車(普通小型)、軽自動車を通じて、何れか1台に限る	特に台数の制限はない	特に台数の制限はない
申請書	○	○	○
印鑑(認印で可、法人にあっては代表者印)	○	○	○
自動車検査証(又は自動車届出済証)(写しでも可)	○	○	○
身体障害者手帳(原本)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳(原本)	○	○	○社会福祉施設設立届出書の写し ○定款(若しくは定款変更認可書)の写し ○自動車運行状況書 ○写真(前、後、横、構造変更部分)
運転免許証(両面の写しでも可)	○	○	
生計同一証明書(注1)		○	
常時介護証明書		○	
通院証明書 通学・通所証明書 生業等の証明書		△	

(注1) 生計同一世帯証明書・身体障がい者等と日常生活の資を共通している同居の親族(配偶者、血族6親等以内及び姻族3親等以内)でない場合に必要です。

## 法律問題のトラブルを解決します! まずはお気軽にお電話ください。離婚・相続・借金 etc...

受付時間: 平日10時~17時(予約制) TEL: 0967-22-5223

\* 土曜日のご相談をご希望の方は直接お問い合わせください。

- ・ 一般相談料 30分1050円
- ・ 『多重債務』の相談は 無料

### 阿蘇ひまわり基金法律事務所

熊本県弁護士会所属 弁護士 関塚明子(せきづか あきこ)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203(阿蘇市商工会一の宮支所となり)





## 身近な道路・河川を皆さんの手で美しく変えてみませんか？ 「道路河川環境美化コンクール」

参加締切は6月15日金まで！  
各団体の参加をお待ちしています！

●建設課 管理係

☎222・3187  
②22・3187

## 市

では、道路・河川の環境美化や住民の憩いの場づくりを推進しており、その一環として本コンクールを実施します。日頃から道路・河川・水路の美化活動を行われている団体の皆さんは、ぜひご参加ください。

●実施対象 地域生活に密着したすべての道路・河川・水路（延長20mまたは面積50㎡以上）

●実施内容 花などの植栽による環境美化等

●参加資格 ボランティアによる各種団体（任意の団体でも参加できます。）

●参加締切 6月15日金

午後5時まで（申込先…建設課）

●審査 7月から10月初旬にかけて管理状況・見栄え等の審査を行います。



▲昨年の審査の様子

## ●表彰

▼最優秀賞（1点）／賞金5万円

▼優秀賞（2点）／賞金2万円

▼佳作（5点）／賞金1万円

※入賞者には、直接通知するとともに「広報あそ」で紹介します。

●その他 事故等の責任及び参加に関する全ての費用は、参加者の負担とします。花等の種子・苗代については、少々ではありますすが助成があります。



## 80歳以上でご自分の歯が20本以上ある健康な方は高齢者のよい歯のコンクールに参加しましょう！

診査の期間は、5月21日月から6月1日金まで（土曜・日曜を除く）。

●一の宮保健センター

☎222・5088  
②55・5088

## 歯

の衛生週間行事の一環として、熊本県および熊本県歯科医師会等の主催による高齢者のよい歯のコンクールが行われます。これは、平成24年4月1日現在、満80歳以上で、ご自分の歯が20本以上ある健康な方が対象です。該当される方は、歯科医院で診査を受けてください。

診査は無料です。8020達成者には、阿蘇郡市歯科医師会より賞状および記念品、阿蘇市から8020認定証をお贈りいたします。（これまで表彰を受けた方でも県大会に出場していない方は対象となります。）なお、今年度は表彰式も実施されます。



《お知らせ》これまでイースマイル健診で行っていましたが「フッ素塗布」が、平成24年4月から市が委託した指定歯科医院での実施となりました。対象者には事前にご案内しておりますので、詳しくはご確認ください。また、平成24年4月以降に転入された方はご連絡ください。

### ▼8020診査ができる歯科医院

歯科医院名	住所	電話番号	歯科医院名	住所	電話番号
宇治歯科医院	一の宮町宮地	22-0214	武藤歯科医院	内牧	32-0027
佐藤歯科クリニック	一の宮町宮地	22-5131	安光歯科医院	黒川	34-0603
市原歯科クリニック	三久保	32-3828	阿蘇温泉病院	内牧	32-0881
そのだ歯科医院	内牧	32-1418	波野診療所	波野大字波野	24-2203
田代歯科医院	黒川	34-1771			



GREEN 4.8

2月度新商品!

# TOTO 最新型“超”節水トイレをお得な特別価格で!!

工事費・旧便器処分費・消費税など全て込みで

## 特別価格 68,000円

通常価格 144,480円

プラス20,000円〜でウォシュレットに

この他、水回りのリフォームは何でもお任せ下さい!

節水（洗浄水量4.8L）でお得にエコ！水道代も大幅に節約します。洗浄水量は従来タイプの約68%の大幅な節水。

従来形節水便器	年間使用量 約75920L
新ニューレストQR	年間使用量 約24090L <b>約68%節水</b>



# 0120-32-6611

携帯・PHS OK

年中無休・見積もり無料・出張費無料

九州全域・山口県一部が対象エリア



Nishi Nihon Juken  
株式会社 西日本住建  
〒860-0046 熊本県熊本市橋手5-1-10  
<http://www.nishinihon-juken.com>



## 新たな学習の機会を。 青年学級講座 6月開講!

● 教育課 社会教育係

☎ 222・32229

☎ 222・32229

申込みは5月31日困まで。

受講生の要望に沿った講座を予定。

## 今

まで自分一人で思い描いていたや  
りたいたいこと、学びたいことなど、

仲間たちと一緒に企画し実現しません

か?教育委員会では、そのような青年層相互の交流や親睦  
を深めるために青年学級講座を開講します。

気軽にサークル感覚で参加できますので、皆さんの応募  
をお待ちしています。



- **対象** 阿蘇市在住・在勤の18～40歳の男女
- **募集人員** 30名程度
- **期間** 平成24年6月～平成25年3月  
平日午後7時～9時

※開催日程は申込をされた方に後日連絡します。

● **参加料** 無料

※必要に応じて若干の費用が発生する場合があります。

● **会場** 就業改善センター(一の宮町宮地)

● **申込期限** 5月31日困

● **申込方法** 電話又はFAX(FAXの場合は住所・氏名・  
年齢・電話番号をご記入の上、「青年学級希望」と明記  
してください。

● **申込先** 教育課 社会教育係

☎ 222・32229 (FAX) 222・52005



## 精密診断法による耐震診断を行う所有者に その費用の一部を補助します!

● 建設課 建設係

☎ 222・3187

☎ 222・3187

昨年度に引き続き補助をします。

5月14日困から受付を開始!

## 戸

建て木造住宅の耐震化を促進  
し、地震による被害から市民の

生命、身体及び財産を保護し、安全で  
安心なまちづくりを目指すことを目的

として、耐震診断を行う住宅の所有者  
に対して補助金を交付します。

● **補助対象建築物**

(次のいずれにも該当するもの)

- ① 阿蘇市内に存在する戸建て木造住宅  
で、現に居住の用に供しているもの。  
(アパートは含まない。)
- ② 在来軸組構法によって建築された地  
上階数が2以下の住宅。
- ③ 昭和56年5月31日以前に着工した戸  
建て木造住宅。(一部併用住宅を含  
む)
- ④ 過去に本要綱に基づく耐震診断ある  
いは補助を受けていない住宅。

● **補助対象者**

① 補助対象住宅を所有している者で、  
市税等の滞納がない方。

② 住宅の共有者がいる場合は、事業の  
実施について全員の承諾が得られる  
方

● **補助金の額と募集戸数**

▼ 補助金の額 耐震診断に要する経費  
の3分の2以内の額で、1戸につき  
8万6千円を限度とします。

● **申請書の配布**

▼ 募集戸数 10戸

申請書の配布は、5月11日困から市  
役所本庁2階建設課にて配布しま  
す。

● **申し込み**

申請書に必要事項の記入、及び必要  
添付書類を添付の上、左記まで提出  
してください。

▼ 提出先  
(社)熊本県建築士会 阿蘇支部事務局  
家人誠建築研究所(熊本県阿蘇市西  
町86番地1 佐藤ビル2階  
☎ 34・2377)

● **受付期間**

5月14日困～10月31日困  
午前9時から午後4時まで

## 五岳を望む聖地

# あそ宮地墓地

募集区画 5㎡より各種 全区画平地

墓地・墓石の事なら何でもご相談下さい  
洗練されたデザイン・確かな施工

阿蘇市一の宮町宮地 4699

一の宮総合運動公園通り

電話 (0967) 22-6099

有限会社 石 翔 へ

お気軽にお問い合わせ下さい。